

日本の旧ビルマ産業協力—工業化4プロジェクトを例として<sup>1</sup>

小林 守 (専修大学)

Kobayashi Mamoru (Senshu University)

## 1. 旧ビルマの産業政策と「工業化4プロジェクト」の背景

日本は戦後賠償やODAと並行した民間企業の技術移転を通じて1960年代から1987年までミャンマーの工業化に大きな貢献をしてきた。本報告では戦後から1980年代までの日本—ミャンマー（旧ビルマ）の経済協力を取り上げ、その中で最も大きな貢献となった「工業化4プロジェクト」について分析を行う。

ミャンマーはかつてビルマ社会主義共和国連邦とよばれ、1988年度まで毎年、日本政府が定期的に経済協力を行う、いわゆる年次供与国であった。当時、ビルマは1962年3月の軍部クーデター以来、故ネ・ウィン氏を議長とする革命委員会が政権を掌握するというビルマ社会主義計画党の政権下であり、社会主義的な計画経済を採用する一方で、仏教界との緊密な協調関係にある「仏教社会主義」とも呼ばれる独特の一元独裁的政治体制をとっていた。

非同盟および厳正中立を基本とする外交政策のもと、経済協力を受けるにあたっては必要な資機材を国内産業を育成して自国で内製化し、外貨節約を図るという輸入代替産業政策をとっていた。ネ・ウイン政権の最初の経済運営方針を示した1972年の社会主義計画党の第1回党大会（全ての政策の最高意思決定機関）に示された長期20年経済計画では（1）農漁業、畜産の生産と輸出拡大（2）上記産業を中心として輸入代替消費財工業の育成（3）鉱業とそれを利用した重工業の育成、が重要方針として謳われている。

外貨収入の大部分を米の輸出に依存していた当時ビルマにとって外貨の節約が喫緊の課題であったからである。米輸出による外貨収入は、国際市場の需給状況で取引価格が決定されるため、変動し、不安定な貿易収支に陥っていた。このような状況はビルマに必要な輸入物資決済資金の枯渇を招き、ビルマは海外からの援助資金で、工業製品の輸入額を抑えて、この問題の解決を図る必要があったのである。

## 2. 日本の官民支援と「工業化4プロジェクト」

日本の対ビルマ経済援助の枠組みは最初、戦時賠償である「日本ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定」（1954年）を根拠として開始された。続いて、資金協力としてやがて、円借款（有償資金協力）が1968年、無償資金協力が1975年から開始され、無償資金協力と同様に返済を伴わない技術協力と併せて、3本立てのアプローチによる協力が確立された。これに基づいて1965年までに720億円相当の資機材・役務を日本が提供した。旧ビルマ政府は日本政府

<sup>1</sup> 本稿は専修大学商学研究所「専修ビジネスレビュー」第11巻第1号（2016年3月）に報告者（小林守）が投稿した研究ノート「日本の対ミャンマー（旧ビルマ）経済協力と工業化4プロジェクト」をもとにしている。

からの賠償資金、有償資金、無償資金という3つの経済協力のメニューすべてを活用し、鉱工業発展のための設備、部品・原材料、技術指導を調達することになった。さらに、技術の移転、経営ノウハウの移転を確実にするため賠償8、9年目からの資金を活用して日本メーカー4社と「現地製造・組立（ノックダウン）のための技術協力協定」を結んだ。日本の民間企業もビルマの鉱工業セクターの発展のために直接的に関与することになった。これが「ビルマ工業化4プロジェクト」の本格的な始動である。日本のマツダ（乗用車：当時は「東洋工業」）、日野自動車（商用車）、パナソニック（家電・電機製品：当時は松下電器産業）、クボタ（農機具：当時は久保田鉄工）の4社は自社の製品の特定のブランド製品を製造するための技術と部品を供給することになり、その輸入決済資金が日本政府からの資金援助（円借款）によって決済されるスキームができたのである。

### 3. 「工業化4プロジェクト」の特徴と効果

工業化4プロジェクト支援は日本の対ビルマ経済協力史上、極めて「特異な」経済協力と考える。特徴を三点にまとめると以下のとおりである。

第一にきわめて長期の間にわたって日本政府が関与した経済協力案件であるということである。1962年～1987年まで25年にわたる長期の関与は単年度主義を原則とする日本の経済協力史上でも類を見ない。これはビルマの外貨不足のため、設備完成以降においても原材料・部品調達のために継続的に関与せざるを得なかったのであろう。

第二には重工業という特定のセクターで重工業公社という特定の事業実施者に日本の官民が全面的にかかわったという点である。日本政府の経済協力の主な3分野、すなわち無償資金協力、技術協力、有償資金協力のみならず、特定の日本の民間企業が長期間サプライヤーとして関与したことで、日本の経済協力史上では他に類を見ない。

第三には27年というこの長期間の日本のミャンマー機械製造部門への支援と関与は日本のモノづくりを一つのスタンダードとして同国の製造業に位置づけたのではないかということである。

但し、純粋な経済協力の「効果」という点ではあまり。大きくはなかった可能性がある。製品の国内流通を輸入障壁によって保護するという期待された外貨の節約効果はその後の90年代の円高によって円借款の返済（元本・利子支払い）負担は増加し、相殺されていったと思われる。従業員の雇用拡大、農村地帯への工場の拡張による波及効果等に効果は限定されていたように見える。

しかしながら、27年というこの長期間の日本のミャンマー機械製造部門への支援と関与は日本のモノづくりを一つのスタンダードとして同国の製造業に位置づけた。この間の技術者の往来、日本製品のブランドの知名度アップ、部品の枯渇状況下での修理技術や工場運営のノウハウの移転は現在、起りつつあるミャンマーへの日本企業の進出にとって双方の親和性を高めるといふ遺産をもたらしているのではないだろうか。この意義を否定することはできない。

以上